

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【公開番号】特開2005-169750(P2005-169750A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2003-411046(P2003-411046)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/01 (2006.01)**

**B 4 1 J 2/175 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月11日(2006.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを吐出する記録ヘッドを有するヘッドユニットと、前記記録ヘッドへ供給する前記インクを一旦貯留するダンパを有するダンパユニットとを備え、主走査方向に往復移動自在なキャリッジであって、

前記ヘッドユニットは、前記ダンパユニットに対して着脱自在に取り付けられており、

前記ダンパユニットは、当該ダンパユニットの、記録面に対して垂直方向の軸周りの傾きと、前記主走査方向の軸周りの傾きとを調整する位置調整機構を備えていることを特徴とするキャリッジ。

【請求項2】

前記位置調整機構は、前記ヘッドユニットが取り付けられた前記ダンパユニットを前記傾き方向へ傾かせるカム機構を備えていることを特徴とする請求項1に記載のキャリッジ。

【請求項3】

前記位置調整機構は、傾き調整後の前記ヘッドユニットが取り付けられた前記ダンパユニットを付勢する付勢手段を備えていることを特徴とする請求項1または2に記載のキャリッジ。

【請求項4】

記録媒体に記録する記録装置であって、

請求項1～3の何れか一項に記載のキャリッジを備えたことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

被噴射媒体に液体を噴射する液体噴射装置であって、

請求項1～3の何れか一項に記載のキャリッジを備えたことを特徴とする液体噴射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

上記目的達成のため、本発明のキャリッジでは、インクを吐出する記録ヘッドを有するヘッドユニットと、前記記録ヘッドへ供給する前記インクを一旦貯留するダンパを有するダンパユニットとを備え、主走査方向に往復移動自在なキャリッジであって、前記ヘッドユニットは、前記ダンパユニットに対して着脱自在に取り付けられており、前記ダンパユニットは、当該ダンパユニットの、記録面に対して垂直方向の軸周りの傾きと、前記主走査方向の軸周りの傾きを調整する位置調整機構を備えていることを特徴としている。これにより、記録ヘッドのメンテナンス作業を行う場合、ヘッドユニットのみを取り外せば良いので、他の部品を取り外す作業を省略することができ、メンテナンス作業効率を向上させることができる。そして、キャリッジに対する記録ヘッドの位置調整をキャリッジの位置調整が完了した後に行うことができる、調整作業効率を向上させることができる。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

また、前記位置調整機構は、前記ヘッドユニットが取り付けられた前記ダンパユニットを前記傾き方向へ傾かせるカム機構を備えていることを特徴としている。これにより、調整作業を簡易に行うことができるので、調整作業効率を向上させることができる。また、前記位置調整機構は、傾き調整後の前記ヘッドユニットが取り付けられた前記ダンパユニットを付勢する付勢手段を備えていることを特徴としている。これにより、調整時のがたつきを抑えることができるので、調整精度を向上させることができ。